厚生労働省福島労働局
定例報告会次第

平成２９年９月２９日(金)１０:００～

福島合同庁舎３階共用会議室

１　「雇用失業情勢（平成２９年８月分）」について

２　「福島労働局からのお知らせ」について

【次回開催予定】
平成２９年１０月３１日（火）１０時～　福島合同庁舎　３階共用会議室

（平成２９年９月２９日）

厚生労働省福島労働局　定例報告会配布資料

Ⅰ　イベント・行事等

1. 福島労働局雇用保険電子申請事務センターが開設されます

担当：職業安定課　雇用保険係　電話：024-536-5389

福島県内のハローワークで行っていた雇用保険電子申請事務処理※を平成２９年１０月から「福島労働局雇用保険電子申請事務センター」で行います。

県内ハローワークに申請あった雇用保険電子申請事務処理を雇用保険電子申請事務センターが申請受理から審査・決定までの事務処理を集中的に処理することで、今後増加していくと予想される雇用保険電子申請の事務処理を迅速、効率的に対応することができるようになります。

電子申請は総務省がインターネット上で運営する行政サービス窓口（e-Gov）からインターネットで、365日24時間、ハローワークまで出向くこと無く自宅やオフィスのパソコンから各種届出が行える申請方法です。

※平成29年度は雇用保険資格取得届、資格喪失届（離職票の交付を含む）の審査を行い、徐々に審査対象届出を拡大して行く予定です。

2. 障害者就職面接会を開催

担当：職業対策課　井関　電話：024-529-5463

- 障害者の雇用促進を図るため、「障害者就職面接会」を県内7会場で開催します。
- 参加希望の求職者は、最寄りのハローワークへ。当日参加も可。

会場名	開催日時	開催場所
白河会場	平成29年10月5日（木） 13:30～16:00	東京第一ホテル新白河 （西白河郡西郷村道南東7）
須賀川会場	平成29年10月11日（水） 13:30～15:30	グランシア須賀川 （須賀川市池上町74）
福島会場	平成29年10月12日（木） 13:30～15:30	コラッセふくしま （福島市三河南町1-20）
郡山会場	平成29年10月17日（火） 13:30～16:00	ビッグパレットふくしま （郡山市南二丁目52）
会津若松会場	平成29年10月18日（水） 13:30～15:30	会津アピオスペース （会津若松市インター西90）
いわき会場	平成29年10月19日（木） 13:30～15:30	いわき産業創造館（いわき市平字田町120番地LATOV6F）
相双会場	平成29年10月26日（木） 13:30～15:30	ｹﾞｽﾄﾊｳｽ・ﾋﾙﾄｯﾌﾟ・Nﾘｿﾞｰﾄ　ﾌｪﾘｰﾁｪ （相馬市馬場野字福迫391-2）

3．平成２９年度「安全衛生に係る福島労働局長賞」の決定・表彰式について

担当：健康安全課　清水　電話：024-536-4603

● 平成29年度の「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する福島労働局長賞」の受賞者を次のとおり決定しました。

◆ 奨励賞 ： ５ 事業場
◆ 団体賞 ： １ 団体
◆ 安全衛生推進賞 ： ３ 名
（平成29年9月25日発表済 ： 添付参照）

● 表彰式は平成29年10月５日(木)郡山市において(一社)福島県労働基準協会が主催する「福島県産業安全衛生大会」にて行われます。

4．ユースエール認定企業の認定通知書交付式を行います

担当：職業安定課　坂内　電話：024-536-5396

● 福島労働局は、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理状況などが優良な中小企業を認定する「ユースエール認定企業」に、今年8月と9月に、下記の３社を認定しました。

認定企業

○株式会社クレハエンジニアリング（プラント建設等）　【認定年月日　平成29年8月7日】
所在地　いわき市錦町落合135　　**※浜通り地区で初の認定**
常用労働者数　48名

○パーフェクトン株式会社（プラスティック部品等製造 ）【認定年月日　平成29年8月23日】
所在地　安達郡大玉村大山字向原36 - 5
常用労働者数　37名

○株式会社福島製作所（船舶用甲板機械等製造）　【認定年月日　平成29年9月13日】
所在地　福島市三河北町9－80
常用労働者数　208名

● **認定通知書交付式**

日時　平成29年10月　6日（金）　午後2時から
会場　福島合同庁舎　3階会議室（福島市霞町1-46）

５．「ふるさと・ふくしま合同就職面接会in東京２０１７」を開催

担当：職業対策課　奥貫　電話：024-529-5438

● 東日本大震災等により首都圏に福島県から避難されている方、首都圏の大学等卒業予定の方等を対象として「ふるさと・ふくしま合同就職面接会in東京2017」を開催します。

日　時　平成29年10月7日（土）13:00～15:00

会　場　東京交通会館　12F　ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞﾎｰﾙ
（東京都千代田区有楽町2-10-1）

参加事業所　30社予定

参加対象　①首都圏に住む福島県からの避難者の方
②首都圏の大学等卒業予定の方（既卒者の方を含む）
③福島県での就職を希望する方
④福島県に興味のある方
※　参加無料、事前申込不要

6．厚生労働省委託事業「職場のハラスメント対策セミナー2017」を開催

担当：雇用環境・均等室　後藤　電話：024-536-4609

平成29年1月1日より、改正男女雇用機会均等法が施行されたことに伴い、従来のセクシュアルハラスメントに加え、妊娠・出産等に関するハラスメント（いわゆるマタハラ）の防止措置が新たに義務づけられています。

これらハラスメントの防止措置をテーマとしたセミナーを下記のとおり開催いたします。

日　時　平成29年10月17日（火）14:00～16:00
会　場　ラコパふくしま（福島市仲間町4-8　024-522-1600）

7. 新規高卒者等就職面接会を開催します

担当：職業安定課　坂内　電話：024-536-5396

●県内5会場にて、来春高等学校卒業予定者等を対象とする就職面接会を開催します。

◎いわき会場　10月20日（金）13:00～15:30　いわき産業創造館（LATOV6階）
（問合せ先　ハローワーク平　TEL0246-23-1421　43#）

◎福島会場　10月23日（月）13:00～16:00　コラッセふくしま
（問合せ先　福島新卒応援ハローワーク　TEL024-529-7649 ）

◎会津若松会場　10月24日（火）10:30～15:30　会津アピオスペース
（＊セミナー10:30～11:30＊面接会13:00～15:30）
（問合せ先　ハローワーク会津若松　TEL0242-26-3333　43#）

◎白河会場　10月27日（金）13:30～16:00　白河文化交流館コミネス
（問合せ先　ハローワーク白河　TEL0248-24-1256）

◎郡山会場　11月　1日（水）13:30～16:00　ビッグパレットふくしま
（問合せ先　郡山新卒応援ハローワーク　TEL024-927-4633）

8. １０月２８日（土）に過重労働解消相談ダイヤル(無料)を開設します

担当：監督課　安田、宍戸　電話：024-536-4602

福島労働局では、「過労死等防止啓発月間」である11月を、「過重労働解消キャンペーン」期間と位置づけ、各種取組を実施する予定です。

今回、同月間に先立ち、同キャンペーンに係る取組の1つとして、10月28日(土)に、労働局職員による過重労働等に関する無料の電話相談会を行います。

●「過重労働解消相談ダイヤル」 平成29年10月28日（土）9:00～17:00

なくしましょう　長い残業

フリーダイヤル：０１２０－７９４－７１３

＊なお、過重労働に限らず、労働条件全般に関するご相談は、各労働基準監督署のほか

「労働条件相談ほっとライン」

フリーダイヤル：０１２０－８１１－６１０

（月～金　17:00～22:00　、土・日　10:00～17:00 ）

でも受け付けています。

Ⅱ　法令の施行

1. 福島県最低賃金が１０月１日から７４８円になります

担当：賃金室　白井　電話：024-536-4604

●福島県最低賃金は１０月１日から、現行の７２６円が２２円引き上げられ、時間額７４８円となります。

●福島県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者に適用されます。

2. 平成２９年１０月１日から改正育児・介護休業法が施行されます

担当：雇用環境・均等室　後藤　電話：024-536-4609

保育園などに入所できず、退職を余儀なくされる事態を防ぐため、またさらに、育児をしながら働く男女労働者が、育児休業などを取得しやすい職場環境づくりを進めるため、育児・介護休業法が改正され、平成29年10月1日から施行されます。

改正内容は、以下のとおりです。

〇1歳6か月以後も、保育園等に入れないなどの場合には、会社に申し出ることにより、育児休業期間を最長2歳に達する日まで再延長できます（育児休業給付金の給付期間も2歳に達する日の前日までとなります）。

〇事業主は、労働者やその配偶者が妊娠・出産したこと等を知った場合に、その労働者に個別に育児休業等に関する制度（育児休業中・休業後の待遇や労働条件など）を知らせる努力義務が創設されます。

〇未就学児を育てる労働者が子育てしやすいよう、育児目的で利用できる休暇制度（配偶者出産休暇、子の行事参加のための休暇など）を設ける努力義務が創設されます。

3. 募集・採用時の「年齢制限禁止」義務化から10年になりました

－年齢にかかわりなく、均等な機会を－

担当：職業安定課　菅野　電話：024-529-5338

平成19年10月１日より、雇用対策法に基づき、募集採用時の年齢制限禁止の義務化が施行され、事業主においては法の趣旨に沿った募集・採用を実施いただいているところです。

しかしながら、依然として法に反する事例も見受けられており、当局においては平成28年度に8件の苦情申出がありました。

本年10月に法が施行されてからちょうど10年を迎えることを機会として、事業主に改めて法の趣旨をご理解いただき、募集採用時の年齢制限禁止を徹底するため、労働局・ハローワークの幹部による経済団体等への集中的な周知啓発を行います。

4．はじまります「無期転換ルール」～平成３０年４月の本格適用まであと半年

担当：雇用環境・均等室　津田　電話：024-536-4609

有期労働契約が更新されて通算５年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約）に転換できるルールについて、無期労働契約への申込権が本格的に発生する時期が平成３０年４月に迫っています。

福島労働局では、円滑な施行の取組に向けて、特別相談窓口を設置(☎024-536-4609）し、働く方や企業の担当者等に対し相談に応じています。また、関係機関・団体等に対し取組等の要請を行い、併せて当局HPのトップページに下記バナーを設けるなど、周知啓発を行っています。

あと 184 日です！

ふくしまから
はじめよう。
Future From Fukushima.

県内労働災害発生状況

担当：健康安全課　近藤　電話：024-536-4603

本年度は、第12次労働災害防止計画の最終年度です。労働災害減少目標を達成するためには、平成29年の死傷者数を1,724人以下にする必要があります。

平成２９年の災害発生状況をとりまとめました。（8月末現在速報値）

業種＼年別	平成２９年		平成２８年		対前年	
	死亡	死傷者	死亡	死傷者	増減数	増減率
全業種合計	12	1064	13	1155	-91	-7.9
製造業	1	248	2	256	-8	-3.1
鉱業	2	4	0	7	-3	-42.9
建設業	4	215	6	246	-31	-12.6
運輸交通業	1	135	0	135	0	0.0
貨物取扱業	1	7	0	9	-2	-22.2
農林業	0	24	1	48	-24	-50.0
畜産・水産業	0	5	0	7	-2	-28.6
上記以外の事業小計	3	426	4	447	-21	-4.7
商業	2	145	2	147	-2	-1.4
金融広告業		8		12	-4	-33.3
保健衛生業		84		94	-10	-10.6
接客娯楽業		72		74	-2	-2.7
清掃・と畜業	1	48	1	51	-3	-5.9
上記以外の事業		69	1	69	0	0.0

（注）１　労働者死傷病報告（休業4日以上）により作成したものです。
　　２　「－」は減少を示します。

【次回の福島労働局定例報告会の開催予定】
平成２８年１０月３１日（火）１０:００～
福島合同庁舎３階共用会議室（本日と同じ会場）

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
福島労働局

公 表 日
平成29年9月29日
（平成29年8月内容）

問 合 せ 先
福島労働局職業安定部職業安定課
担当：地方労働市場情報官　矢内　聡
電話：024－529－5338

― 最近の雇用失業情勢《概要版》―

1 県内概況（平成29年8月分）

■ 県内の有効求人倍率は1．44倍で、前月と同水準となった。
■ 県内の雇用失業情勢は、改善の動きが緩やかになっている。

雇用情勢判断

■ 改善の動きが緩やかになっている 《13ヵ月連続で判断維持》

判断根拠

「改善の動きが緩やかになっている」
■ 1．3倍以上を維持（43カ月連続）している。
■ 有効求人数（原数値）が7月連続で前年同月を上回った。
■ 県内すべてのハローワークで有効求人倍率（原数値）が1倍以上。（14ヵ月連続）

2 今月の動き

新規求人数

（※1ページ参照）

■ 1万5,585人 （前年同月比＋14.3%増加）
■ 主要産業別の増減数（前年同月差） （※7ページ参照）

増加 ⇒ 「医療・福祉」（＋620人） 「サービス」（＋433人） 「製造業」（＋378人）
「宿泊・飲食サービス業」（＋140人）「運輸業・郵便業」（＋131人）

● 主要産業はすべて前年同月を上回る。

※すべて原数値

新規求職者数

（※1ページ参照）

■ 7,532人 （前年同月比＋3.1%増加）

≪新規求職者の態様別状況≫ （※9ページ参照）

■ 前年同月比で 「在 職 者」 求職者数は、 ＋ 8.4%（＋173）増
■ 〃 「事業主都合」離職者数は、 ＋ 2.2%（＋17人）増
■ 〃 「自 己 都 合」離職者数は、 ▲ 3.0%（▲63人）減

※すべて原数値

全国順位

全国の有効求人倍率　１．５２倍（８月）
（※2ページ参照）

■「受理地別」の有効求人倍率：１．４４倍（季調値）　全国２６位
前月26位（1.44倍）、前々月27位（1.45倍）

■「就業地別」の有効求人倍率 １．５８倍（季調値）　全国２１位
前月21位（1.59倍）、前々月21位（1.59倍）

地域別

（※2ページ参照）

■ 県北地域	⇒ 1.25倍	（前月	：	1.21倍	前年同月	： 1.25倍 ）
■ 県中・県南地域	⇒ 1.44倍	（〃	：	1.41倍	〃	： 1.28倍 ）
■ 会津地域	⇒ 1.33倍	（〃	：	1.31倍	〃	： 1.29倍 ）
■ いわき地域	⇒ 1.51倍	（〃	：	1.49倍	〃	： 1.61倍 ）
■ 相双地域	⇒ 1.94倍	（〃	：	1.74倍	〃	： 1.91倍 ）
■ 福島県計	⇒ 1.42倍	（〃	：	1.38倍	〃	： 1.37倍 ）

※すべて原数値

職種別

（※4ページ参照）

■ 有効求人倍率が高い職種：「介護」3.04倍、「サービス」2.38倍、「建設等」2.16倍
「専門・技術」1.98倍など
■ 有効求人倍率が低い職種：「事務」0.41倍、「配送・清掃等」0.61倍
※すべて原数値

正社員

（※1ページ参照）

■ 有効求人倍率　0.95倍（原数値）（前年同月比　＋0.04P増）　（※11ページ参照）

3 今後の見通し

■ 求人数は復興需要のピークアウトの影響があるが、多くの業種で人手不足の状況が継続しているため、高水準を維持しつつ横ばい傾向で推移し、一方、求職者数は、引き続き低い水準で推移すると見込まれる。

4 全国の動き

全国概況 （厚生労働省・8月）

■ 「現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでいる。」《判断維持》

有効求人倍率

■ 1．52倍 （季調値・前月と同水準）

完全失業率

※総務省統計局「労働力調査」

■ 2．8% （季調値・前月と同水準）

完全失業者数

■ 189万人 （原数値・前月差2万人減少）

経済の動向

※内閣府「月例経済報告（9月）」（平成29年9月25日）

■《景気判断》 「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」

■《雇用情勢判断》「雇用情勢は、改善している。」

5 県内・他機関判断

※日本銀行福島支店 「福島県金融経済概況」（平成29年8月分・平成29年9月12日）

■ 県内景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復している。

※福島県「最近の県経済動向」〔平成29年9月26日〕

■ 県内の景気は、一部に弱い動きがみられるものの、着実に持ち直している。〔前月据置〕

福島県の震災以降の有効求人倍率の推移
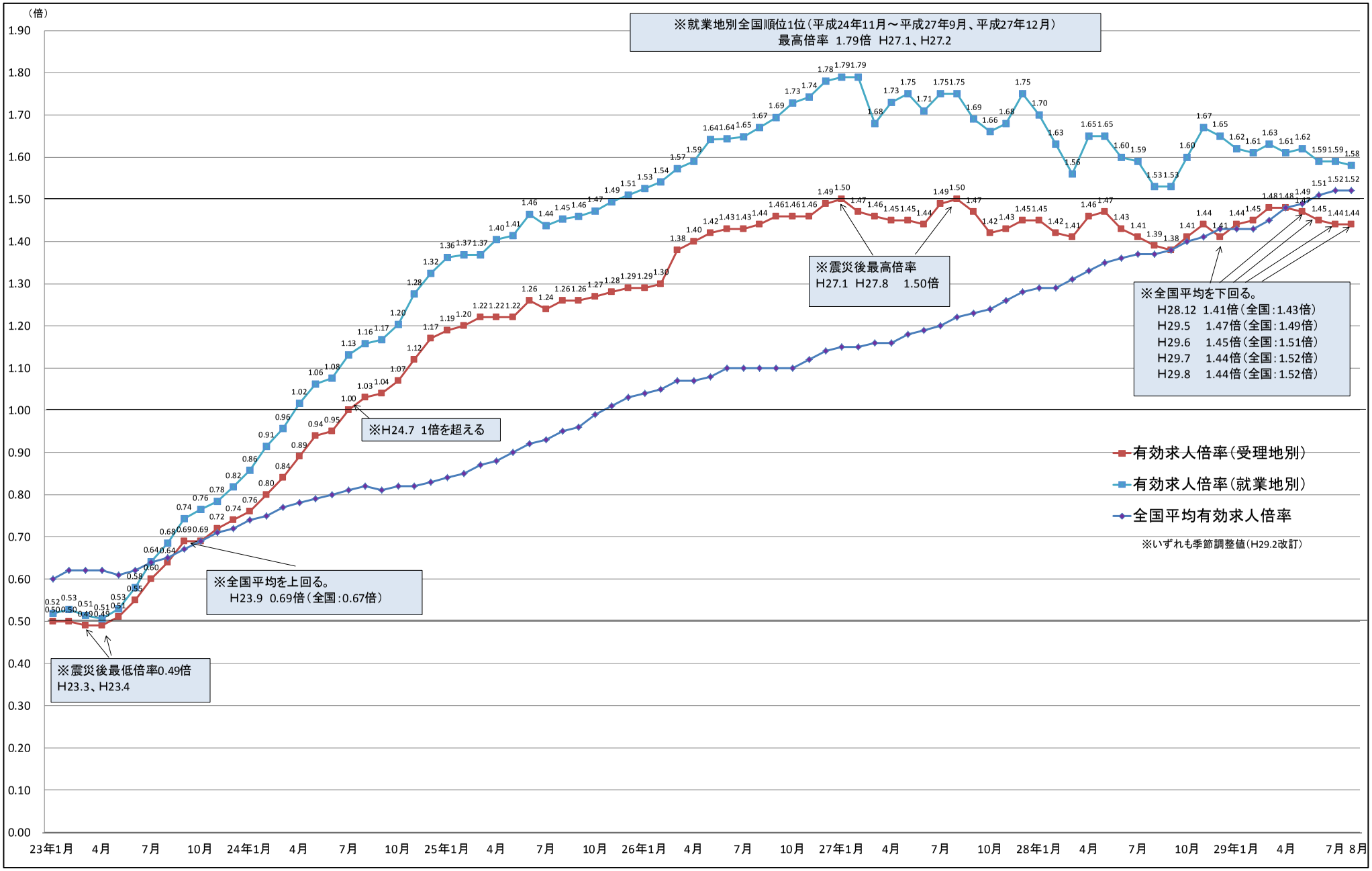
福島労働局職業安定部